

議 会 運 営 委 員 会

日 時 令和5年10月16日（月）10：00～

場 所 筑紫野市議会 第1委員会室 10：04～10：22

出席者 委 員 会 原口委員長・白石副委員長・横尾委員・上村委員
高原委員・西村委員・宮崎委員・城委員

正 副 議 長 赤司議長・辻本副議長

事 務 局 荒金局長・大久保課長・栗原係長

《議 題》

1 （仮称）J T跡地調査研究協議会について

目 的：J T跡地について調査・研究及び協議を行う。

委 員：議員全員

正副座長：座長 赤司議長、副座長 辻本副議長

議長：J T跡地について買い取りを行う場合、債務負担行為等議案が提案されることになると思われる。将来このような議案を審査する必要性を念頭に置き、論点整理をしておき備えてはどうかと考え、協議会の設置を提案する。

西村議員：期間はいつまでか。

議長：議案が提案される前までには協議をして意思表示できるようにしたい。買えない場合もある。

高原議員：協議会を立ち上げて、協議が整わない状態で議案が提案された場合、継続審議となるのか。

上村議員：予算審査委員会に付託されるのか。市長がJ Tに直接交渉に行くと聞いていたがそれはどうなったのか聞いてない。まちづくりや他市の同事例に関しての勉強はいいが、買う、買わないの協議となるとおかしくなる。それならば控えたほうがいい。目的を限定して取り組んだほうがいい。慎重に取り扱うべきと考える。

議長：ご意見はごもっともである。副議長、事務局とも協議を行ってきた。事前審査にあたる可能性もある。議会としてJ T跡地が必要かどうかについて協議してはどうかと考えている。

上村議員：必要かどうかは予算がいくら必要かを含めてすべきである。欲しい、欲しくないとなったらおかしくなる。

横尾議員：上村議員が言われた通り微妙である。協議会は正式なものではないので、うまいかじ取りが求められる。

委員長：立ち上げることでいいか。

委員了承

議長：高原議員が言われた、協議会で協議している途中で議案が提案された場合、どうするかは検討して改めて報告する。

2 その他